ニッセイ基礎研 ② ② ② ② ② ③ ② ③ ② ③ ② ③ ② ③ ③ ④ ③ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑥ ⑤ ⑥ ⑤ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑤ ⑥ Jan. 2024 Vol.322

- 02 中国の不動産バブル 三尾 幸吉郎
- 03 2024年度の年金額(見通し)は、将来世代のために実質目減り ◎ 中嶋 邦夫
- 04 少子化問題に影を落とす若年層の経済状況 坂田 紘野
- 06 バフェット指標から国民所得と株価を考える ◎ 高山 武士



庭の雪

上村松園 | 1948年 | 絹本·彩色

して、大正時代にかけて大流行したという。

明るい青色は、特に新しいものが好きなファッション リーダー、新橋の芸者達がいち早く着物に取り入れ たため「新橋色」と呼ばれるように。ハイカラな色と

山種美術館所蔵



中国の不動産バブル

日本のバブル崩壊の経験だけで類推するのは危険



経済研究部 上席研究員 三尾 幸吉郎 mio@nli-research.co.jp

82年日本生命保険相互会社入社。 94年に米国パナゴラ投資顧問へ 00年ニッセイアセットマネジメント等を経て、 09年ニッセイ基礎研究所、13年より現職

中国の不動産不況がなかなか底打ち しない。GDP統計を見ると、不動産業 は2022年に前年比5.1%減と落ち込み、 2023年もマイナス成長となりそうである。 そして住宅販売は直近ピーク(2021年) の6割前後にとどまり、恒大集団(負債総 額およそ48兆円)や碧桂園(負債総額お よそ27兆円)といった巨大な不動産デベ ロッパーが相次ぎ経営危機に陥り、これを 受けて新規着工は直近ピーク(2019年) の半分以下で低迷している。

こうした中国不動産市場の現状はバブ ル崩壊に見舞われた1990年代の日本と 似ている面がある。第一に住宅が一般庶 民の手に届かない水準まで高騰したこと である。東京都発行の「東京の土地」によ れば、東京都区部の住宅価格は1989年 に年間所得の15.8倍と高騰していたが、 上海市の住宅価格も中国国家統計局が発 表したデータを元に筆者が推計したとこ ろ年間所得の17.2倍(2019年)に達して いる。第二に政府が住宅高騰を止めるべく 「総量規制」を導入したことである。日本政 府は1990年に、中国政府は2021年にそ れぞれ発動した。第三に増加傾向にあった 住宅需要が減少に転じたことである。住宅 主要取得層を25~49歳とした場合、その 人口は日本では1980年代前半に、中国で は2010年代後半にそれぞれピークアウト、 1990年代の日本がそうだったように、現 在の中国も住宅需要が減少し始めている。 そして不動産デベロッパーが経営危機に 陥っていることも共通している。

他方、日本のバブル崩壊とは違う面も少な からずある。第一に住宅価格の値動きであ る。当時の日本では大都市でも周辺都市で も一気に半値以下に急落したが、最近の中国 で急落したのは地方都市で大都市(上海や 北京など)の下落幅は小さい。その背景には 中国政府による価格統制もあるが、当時の 日本ほどレバレッジ投資をしていた一般法 人・個人が多くないこともある。ちなみに当 時の日本国債(10年)の金利は一時8%近く に達し、高金利で借りて不動産投資していた 一般企業は本業が黒字なのに倒産、個人の 自己破産も増えた。第二に株価の水準であ る。当時の日本では住宅価格に加えて株価 もPER (株価収益率)で60倍を超える高値 圏にあったが、中国の代表的株価指数であ る上海総合のPERは13倍前後と低迷、日本 のように「ダブル崩壊」とはなりにくい。第三 に銀行の不良債権処理状況である。当時の 日本では「総量規制 | を導入した直後に信用 収縮が起き、それを契機に不良債権が増えて いくこととなったが、中国では2020年以降 3年連続で3兆元の不良債権を処理してき たため、銀行経営は苦しかったものの不良債 権比率は1%台にとどまっている。第四に一 人当たりGDPの水準の違いである。当時の 日本は米国よりも一人当たりGDPが高い豊 かな国だったが、現在の中国は米国の6分の 1ほどと豊かになり切れていない。その半面、 中国経済には国際的な価格競争力を伸ばす 余地がまだ残っていると見ることもできる。

一方、中国には西側諸国と異なる商慣習 があり、その特殊性に由来するリスクもあ る。不動産デベロッパーの負債構成を見る と、契約者から預かった前受金(購入代金) や、建設会社などに対する買掛金の多さが 目立ち、借入金はそれほど多くないことが 分かる。例えば、碧桂園のケースを見ると、借 入金は1千5百億元余り(日本円換算で約3

兆円)と少なくないものの、負債総額に占め るシェアは12%に過ぎず、前受金(44%)と 買掛金(33%)の多さが目立つ。恒大集団も 似たような負債構成となっている。したがっ て、経営危機に陥った不動産デベロッパーを 放置すると、前受金を支払ったのにいつまで 待っても住宅が建たない一般庶民の不安は つのり、財・サービスを提供したのに買掛金 が現金化できない建設会社の不安も払拭さ れず、経済活動を停滞させてしまう。中国政 府は「保交楼(不動産の引き渡し保証)」と呼 ばれる政策を推進して、社会不安の解消に尽 力している。しかし、債務超過の不動産デベ ロッパーがそれを完遂できるかは予断を許 さない。いずれ経営危機から抜け出せない 不動産デベロッパーから資産(建設中の物件 など)と負債(前受金や買掛金など)をセット で引き継ぐ「受け皿会社 |を設けるなど、外科 手術が必要となる時期が来るだろう。

このように中国における不動産不況には 日本のバブル崩壊と似た面があるものの、 違う面も少なからずあり、西側先進国と異 なる商慣習に起因するリスクもあることか ら、日本のバブル崩壊の経験に基づいて類 推するのは危険だ。SNS普及で自ら情報を 収集する時代になっただけに、自らの思い込 みを正当化する情報だけでなく、それに反す る情報も吟味するよう心掛けたいと思う。

[図表] 碧桂園の負債構成(2023年中間決算) 資料: 碧柱園のディスクローズ資料を基に筆者作成



2024年度の年金額(見通し)は、将来世代のために実質目減り

年金額改定の仕組み・意義・注目点



年金総合リサーチセンター 公的年金調査室長・上席研究員 中嶋 邦夫 nakasima@nli-research.co.jp



なかしま・くにお 95年 日本生命保険相互会社入社 02年 ニッセイ基礎研究所 07年 東洋大学大学院経済学研究科博士後期課程修了

2024年度の年金額が2024年1月19 日に公表される。本稿では、正式発表を理 解するための準備として、年金額改定の仕 組みと意義を確認し、注目点を考察する。

1 — 年金額改定の仕組みと意義 (1)全体像:

実質価値の維持と健全化策で構成

現在の年金制度は、現役世代が負担す る保険料(率)を据え置きつつ、将来の給 付水準の低下を抑えるために年金財政を 健全化している最中である。

このため、年金額の毎年度の見直し(改 定)は、2つの要素から構成されている[図 表1]。1つは、物価や賃金の変化に応じて 年金額の価値を維持するという、年金額改 定の本来的な意義の部分(本来の改定率) である。もう1つは、年金財政が健全化す るまで加味される、少子化や長寿化の影 響を吸収するための調整(マクロ経済スラ イド)である。

「図表1] 年金額改定の全体像

年金額の 改定率 (全員が毎年度)

<本来の改定率> 物価・賃金の 伸び率 (実質価値の維持)

<マクロ経済スライド> 少子・長寿化の 影響分 (年金財政の健全化)

(2)本来の改定率(実質価値の維持): 物価変動と現役賃金の変動を反映

本来の改定率は、物価の変動率と賃金 の変動率の組合せで決まる[図表2]。

物価の変動を早く年金額に反映するた め、物価変動率には前年(1~12月)平均の 消費者物価指数(総合)の上昇率が使われ る。賃金変動率には、直近の物価変動を反 映しつつ急変を避けるため、2~4年度前 の実質賃金変動率を平均した値と前年の 物価上昇率の合計が使われる。

そして、賃金変動率が物価変動率を上 回る場合は、67歳以下は賃金変動率、68 歳以上は物価変動率が本来の改定率と なる。これは、受給開始直前の64歳まで の世間の賃金変動を年金額に反映しつつ、 大半の受給者の年金額の伸びを抑えて年 金財政を健全化するためである。

他方、賃金変動率が物価変動率を下回 る場合は、いずれの年齢でも賃金変動率 が本来の改定率となる。これは、現役の賃 金の伸びが物価の伸びを下回る状況で、年 金受給者も現役世代と同じ痛みを分かち 合うためである。

[図表2]本来の改定率の仕組み

経済状況	67歳以下	68歳以上
賃金変動率 >物価変動率	賃金変動率	物価変動率
賃金変動率 <物価変動率	賃金変動率	賃金変動率

(3)マクロ経済スライド(健全化策): 少子化と長寿化の影響を吸収

マクロ経済スライドには、現役の加入者 の減少率と受給者の余命の延び率が反映 される[図表3]。少子化に伴う年金財政の 収入減や長寿化に伴う支出増の影響を吸 収することで健全化が進み、将来世代の給 付水準の低下を抑えられる。ただし、本来の 改定率がマイナスや小幅のプラスの場合に

[図表3]マクロ経済スライドの仕組み 【少子化】 【長寿化】 保険料収入の 給付費の 減少 増加 マクロ経済 加入者の 受給者の 減少率 スライド 余命延び率 (2~4年度前の平均) (-0.3%で固定) は、受給者の生活や財産権に配慮して、マ クロ経済スライドによる調整が制限される。

2 --- 2024年度の見通しと注目点

(1)見通し: 増額だが実質的には目減り

本稿執筆時点(2023年11月末)では、 2024年度の年金額の改定率を+2.7% と見込んでいる。物価変動率が+3.2%と なる一方で賃金変動率は+3.1%にとどま るため、本来の改定率は年齢を問わず+ 3.1%となる。マクロ経済スライドは、高齢 就労の進展で加入者数に対する少子化の 影響が緩和され、-0.4%となる。この結 果、年金額は本来の改定率からマクロ経済 スライドを差し引いた+2.7%で増額改定 される。しかし、この改定率は物価や賃金 の伸びに基づく本来の改定率(+3.1%)を 下回るため、年金額の実質的な価値は前 年度より目減りする。

(2)注目点: 世代間の相互理解を期待

インフレが続く中、現役世代の賃金の伸 びは物価の伸びに追いついていない。他 方で、年金額は賃金の伸びからマクロ経済 スライドを差し引いた値で改定されるた め、高齢世代の収入は現役世代より実質 的な目減りが大きくなる。

現役世代は、高齢世代が物価や賃金の 伸びを下回る年金の伸びを受け入れるこ とで将来の給付水準の低下が抑えられる ことに、思いをはせる必要があるだろう。

一方で高齢世代は、これまでの物価や 賃金の伸びが低い状況では年金財政の健 全化に必要な調整が制限され、将来の給 付水準のさらなる低下につながっていたこ とを理解する必要があるだろう。

両者の相互理解の進展を期待したい。

少子化問題に影を落とす若年層の経済状況



総合政策研究部 研究員 坂田 紘野 sakata@nli-research.co.jp



19年 日本生命保険相互会社入社 20年 ニッセイ基礎研究所

-- 少子化の一因は若年層の抱える 経済的不安

少子化問題を引き起こす要因は多岐に 渡る。そのうちの1つとしてしばしば指摘さ れるのが、子育てに伴う経済的負担の重さ に不安を抱き、理想の数の子どもを持たな かったり、子どもを持つこと自体をあきら めてしまったりする人がいるという問題だ。

実際、所得別に男性の未婚率を確認す ると、年代を問わず、所得が低いほど未婚 率が高い傾向が見られる。特に、年収300 万円未満で男性の未婚率が高いという現 状は、「300万円の壁」と認識され、課題と なっている。

結婚した後、経済的なハードルの高さか ら理想の子ども数を持つことができない 世帯も少なくない。国立社会保障・人口問 題研究所が実施した「出生動向基本調査」 によると、理想の数の子どもを持たない理 由として最も大きいのは「子育てや教育に お金がかかりすぎるから」であった。

これらの状況からは、若者・子育て世帯 の中に経済的理由から結婚や理想の子ど も数を持つことをあきらめる人が存在し ており、そのために少子化が一層進展して しまっている可能性が浮かび上がる。

2 ―― こども未来戦略方針の施策は 子育て世帯への支援が中心

2023年6月に閣議決定された「こども 未来戦略方針|において明らかにされた 「こども・子育て支援加速化プラン」(「加 速化プラン1)で実施される具体的な施策 を確認すると、そのほとんどが既に子ども

を持つ世帯、あるいは間もなく子どもを持 つ予定の世帯(妊娠期・出産)に関する取 組となっている。「加速化プラン」は「こど も・子育て政策の強化を早急に実現 | する ための計画であることから、子どもを持つ (あるいは間もなく子どもを持つ予定の) 世帯を対象とした施策が中心となってい るのは当然のことなのかもしれない。

しかし、未婚の若年層が増えていること も少子化を引き起こす一因だ。未婚率は 年々上昇傾向にある。それにもかかわらず、 「加速化プラン」には、未婚の若年層やまだ 子どもを持っていない世帯の経済状況の 改善に資するような具体的施策はほとん どみられない。

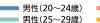
だが、少子化問題の改善を図るにあたっ ては、これから子どもを持つ人々への支援 もまた、重要であると思われる。かかる状 況下において、若年層はどれほど経済的に 苦しい状況に置かれており、なぜ、将来の 経済的な不安を抱えているのだろうか。

- 20代の実質賃金水準は増加傾向

社会全般にみて若年層がどれほど経済 的に苦しい状況に置かれているか、を確認 するにあたって、はじめに若年層の賃金水 準の推移を明らかにする。昔と今の賃金水 準の比較に際しては、物価水準の影響を 除くため、所定内賃金額を消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)で割って算 出した実質賃金を用いる。この実質賃金 の水準の推移を確認すると、20代男女の 賃金は、人手不足や女性の社会進出等を 背景に、男女いずれの区分においても増 加傾向を示している[図表1]。前項の記述

「図表1]実質賃金水準(20代男女)

※所定内給与額/消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を指数化 資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省統計局「消費者物価指数」



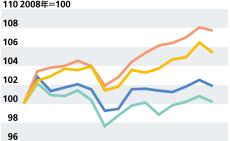


18 20 22年



ΛR

10 12



に反して、若年層の実質賃金水準は以前よ りも上昇している。

14 16

それにもかかわらずなぜ、少子化問題に 関しては、若年層の経済的な不安が課題と して取り上げられることが多いのだろうか。

4 ―― それでも経済的に苦しい理由

1 国民負担率の上昇

第一に挙げられるのが、実質賃金水準 は上昇しているものの、それとともに、租 税負担率と社会保障負担率を合計した義 務的な公的負担である国民負担率も上昇 している点だ。直接税や社会保険料等の 非消費支出が実収入を上回る水準で増加 しているため、可処分所得の伸びは実収入 よりも低い水準に留まっており、消費支出 の増加にはつながっていない[図表2]。こ の点が、若年層にも経済的な苦しさをもた らしていると考えられる。

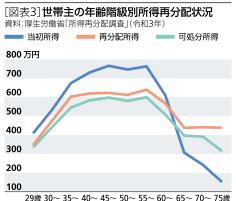
言い換えると、租税と社会保障の負担 増大が、少子化の観点からは悪影響を及 ぼしている可能性がある。財務省による と、1970年度には24.3%であった国民 負担率(対国民所得比)は、2023年度には

[図表2]実収入・支出・可処分所得の推移 ※二人以上の勤労者世帯 資料:総務省統計局「家計調査」 可処分所得 = 消費支出 非消費支出(直接税・社会保険料等) 実収入 140 2000年=100 130 120 110 100 80

46.8%にまで増大する見通しだ。将来世代 の潜在的な負担である財政赤字も加える と2023年度の見通しは53.9%に達する。

00 02 04 06 08 10 12 14 16 18 20 22年

確かに、税金や社会保険料を負担する のは若年層に限られているわけではなく、 また、税や社会保険料は、所得再分配を通 して国民に還元されてもいる。しかし、社 会保障給付は主に高齢者世帯に給付され ているため、世帯主の年齢階級別に所得 再分配状況を確認すると、65歳未満では マイナス、65歳以上でプラスとなっている。 若年層を含む現役世代の多くは、当初所 得よりも再分配所得の方が少ない状況と なっている「図表3]。



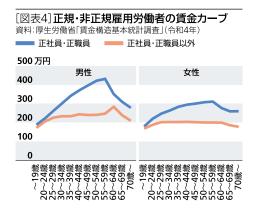
29歳 30~ 35~ 40~ 45~ 50~ 55~ 60~ 65~ 70~ 75歳 以下 34歳 39歳 44歳 49歳 54歳 59歳 64歳 69歳 74歳 以上

2 世代内格差の拡大

第二に、若年層、と一括りにできるほど、 現在の若年層の経済状況は似通ってはい ない点も指摘できるだろう。若い世代にお ける経済状況の世代内格差は拡大傾向に ある。そのため、貧しい若年層はかつてよ りも経済的に厳しい状況に置かれている ことが想定される。

厚生労働省の調査を基に各世代内にお ける所得(当初所得)のジニ係数(0から1 までの値をとる、分布などの均等度を示す 指標)の推移を確認すると、中高年世代は ジニ係数が小さくなる傾向がみられる世 代が多いのに対し、30代が世帯主である 世帯のジニ係数は大きくなる傾向にある。 これは、30代における労働所得の格差が 大きくなっている、すなわち世代内格差が 広がっていることを意味している。

格差の拡大という点においては、非正規 雇用労働者の賃金が低いことが、依然と して大きな課題であり続けている。非正規 雇用に当たる正社員・正職員以外の労働 者の賃金は、男女いずれの場合も正社員・ 正職員よりも低い水準に留まっている。そ れに加えて、非正規雇用労働者の賃金カー ブはほぼ横ばいに推移していることから、 労働者にとって、将来賃金が上昇するだろ うとの期待感も乏しいと思われる[図表4]。 結果として、労働者の抱く将来への経済的 な不安は大きくなってしまう。



もっとも、将来の賃金上昇期待が乏しく、 将来の経済不安を抱えているのは非正規 雇用労働者に限った話ではないかもしれ

ない。前述の図表1の通り、確かに20代に おいては男女ともに実質賃金水準は上昇 傾向にある。しかし、他の年代を確認する と、女性については社会進出が進んだこと もあり全年代で上昇傾向が見られるものの、 男性の実質賃金水準は中高年世代のほと んどで低下しているのが現状だ[図表5]。

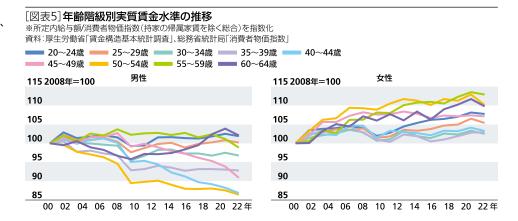
5 — ― おわりに

若年層の現在の経済的状況や将来の見 通しは良好とは言い難い。

少子化問題について検討する際、個人 の結婚・出生の選択の自由は最大限に尊 重しなければならない。しかし、個人、ある いは世帯の希望が経済的要因等によって 歪められていないかは考慮する必要があ るように思われる。

岸田政権が目指す構造的な賃上げ、あ るいはその前提ともいえる三位一体の労 働市場改革やそれに伴う経済成長の実現 等は、少子化問題の改善という観点から も極めて重要であると言えるものの、残念 ながら一朝一夕に達成することは難しい だろう。

一方で、少子化対策は日本の喫緊の課 題となっている。そうであるならば、非正 規雇用である等を含めた経済的な要因で、 未婚であったり、子どもを持たなかったり している若年層が結婚し、子どもをもつこ とができるよう、経済的に支援する施策を 実施することも一考に値するのではない だろうか。



バフェット指標から国民所得と株価を考える



経済研究部 主任研究員 高山 武士 takayama@nli-research.co.jp

14年 日本生命保障相互会社

1 ---- バフェット指標とは

先進国では、高インフレや高金利が経 済の重しになっているが、株価は好調を 維持している。本稿では、実体経済の代表 指標であるGDPと株価の関係についてバ フェット指標を手がかりに調べたい*。

バフェット指標は、米国の著名投資家 のウォーレン・バフェットが参考にしてい るとされる株価の割高感を示す指数で あり、株式時価総額を名目GDPで割った 数値が良く利用される。具体的に米国、日 本、ユーロ圏のバフェット指標を確認する と図表1のようになる。

[図表1]日米欧のバフェット指標

注:バフェット指標の時価総額として、米国はWILSHIRE 5000指数 (日次)、日本は国内時価総額(月次、東証)、ユーロ圏はSTOXX 時価総額(日次、96年~)を利用、日次データは後方65日移動平均、 名目GDPは日次データに補完 資料: Datastream、東京証券取引所



各地域のバフェット指標の推移を見る と、金融危機前では、米国では00年前後 のITバブル期、日本では80年代後半の バブル期に大きく上昇していることが分 かる。また、世界金融危機後のバフェット 指標は、米国や日本で上昇傾向にある。足 もとでは、米国でITバブル期のピークを 超え、日本もバブル期に匹敵する高さと なっている。なお、ユーロ圏のバフェット指 標はITバブル期にやや上昇しているもの の、危機前・危機後のいずれでも比較的変 動は小さく安定している。

バフェット指標が高いと株価(時価総 額)は割高だとされる。米国や日本の足も との株価は割高なのだろうか。次節以降で 考えたい。

— バフェット指標と株価モデル

(割引配当モデル)

理論株価を算出する代表的なモデルに 割引配当モデル (将来受け取る配当の現 在価値で株価が決まるモデル)がある。具 体的には株価をP、配当をD、配当成長率を q、期待収益率をr(>q)としたとき、

$$P = \frac{D}{1+r} + \frac{(1+g)D}{(1+r)^2} + ... = \frac{D}{r-g}$$

として株価を計算するモデルである。

このモデルは一般に個別企業の理論株 価を算出するものであるが、本稿ではマ クロの株価(時価総額)と国民所得の関 係を確認する道具として利用する。具体的 には、マクロの所得(≒名目GDP)をYとし て、この所得のうち配当として分配される 割合を α (配当分配率と呼ぶ)とすれば、マ クロの配当金額DはαYと書ける。した がって、マクロ所得の成長率(≒名目GDP 成長率)をq、期待収益率をr(>q)とすれ ば、先ほどと同様に、株価の合計(時価総

額)Pを
$$P = \frac{\alpha Y}{r-\alpha}$$

と書くことができる。バフェット指標をB とすると、B=P/Yなので、

$$B = \frac{1}{r-q} \times \alpha$$

となる。したがって、この株価モデルに よれば、バフェット指標は配当分配率 (α) 、所得成長率(q)、期待収益率(r)で決 まることになる。投資家の求める期待収 益率が高ければ理論株価・バフェット指 標は低下し、期待収益率が低ければ理論 株価・バフェット指標が上昇する。また、バ フェット指標は、期待収益率の高低だけで なく、配当分配率や所得成長率にも影響を 受ける。配当分配率や経済成長率が増加す ると投資家の期待収益率が変化しなくて も、理論株価やバフェット指標が上昇する。

上式の (1/(r-q))の部分は次のよう に解釈できる。(r-q)は、投資家がどれだ け経済成長率を上回る収益を株に対して 期待しているのか、という指標である。投 資家が成長率に対し高い収益率を期待す れば、(1/(r-q))は低下する。これは株価 が低くないと株が買われない (株への需 要が小さい)ことを意味する。逆に投資家 が低い収益率でも良いと考えれば(1/(r -g))は上昇し、株価は高くても買われる (株への需要が大きい)ことを意味する。つ まり、(1/(r-q))は「株の割高感」を示す 指標と言える。

一方、配当分配率 (α) は「株を保有する ことで得られる収益(分配) |を示してい る。つまり、バフェット指標(B)は株の割高 感を示す(1/(r-q))と収益を示す配当 分配率 (α) の掛け算になっている。

そして、バフェット指標のうち、株の割高 感である(1/(r-q))は、バフェット指標 (B)と配当分配率 (α) が分かれば逆算で きる。

(割引キャッシュフローモデル)

なお、株価モデルには割引配当モデルだ けでなく、内部留保や負債も加味したモデ ルもある。例えばフリーキャッシュフロー の割引現在価値で株価が決まるとするモ デル (割引フリーキャッシュフローモデル) を用いると、詳細は省略するが、先ほどと 同様の議論で

$$B = \frac{1}{r-q} \times \left(f - \beta + \frac{g}{i} \cdot \beta \right)$$

と書ける。ここで β は利子分配率(マクロ の利息支払額が β Yとなる)、負債価値を この時点における利子率(i)による割引 現在価値と見なしている。またfはフリー キャッシュフローの所得比である。割引配 当モデルより複雑な式だが、このモデルで もバフェット指標を「株の割高感」である (1/(r-q))と「フリーキャッシュフロー の度合い1(上式のカッコ内の部分、配当以 外も含めた株主に還元される収益と考え られ、本稿では「修正分配率」と呼ぶことに する)に分解できる点は同じである。

3 ----- 日米株価は割高か

上記の議論を踏まえて、本節では実績 値を用いて日米のバフェット指標の変動 が株の割高感からもたらされているのか を評価したい。

(米株の割高感)

米国の実績データでバフェット指標の 変動から株価の割高感(1/(r-g))を逆 算すると次のようになる[図表2]。

[図表2]米国の1/(r-q)<株の割高感>

注:足もとのデータは推計値 資料:FRB、BEA、Datastream



図表2によると、配当分配率の実績デー タから逆算した結果では足もとで若干の 割高感が生じているものの、ITバブル期よ

りは、割高感は感じられない。一方、フリー キャッシュフローから逆算される足もと の株価の割高感(修正分配率から逆算し た結果)は、世界金融危機後のピークに達 しており、歴史的にも高めに位置してい る。ただし、70年や00年頃に記録した割 高感と比較すれば低水準にとどまる。換 言すれば、足もとの株価上昇は配当分配 率や修正分配率の上昇を伴ったものであ り、割高感は相対的に抑制されていると 評価できる。

米国では80年代初頭をピークに長期 金利が低下基調にあり、借入による資金調 達コストが低下していた。金利低下を受け て支払金利負担(利子分配率)が低下すれ ば、企業利益の押し上げ要因となる。これ が、配当分配率や修正分配率の上昇に寄 与してきた可能性がある。特に金融危機以 降は、利子率が名目所得成長率を下回る状 況が常態化しており、債権者への還元が 抑制され、株主への還元(株価)が上昇し やすくなっていた可能性がある。

ただし、上述したように直近は特に修正 分配率から逆算した株の割高感が上昇し ている。これは、利子率(j)の上昇を受けて 修正分配率が再び低下したことが要因と して指摘できる。

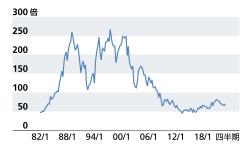
(日本株の割高感)

また、日本の株価(時価総額)の割高感 (1/(r-q))を逆算すると図表3のように なる(なお、日本ではデータの制約で割引 フリーキャッシュフローモデルから理論 株価を試算することは難しいため、割引配 当モデルによる数値のみを載せている)。

ここからは、株価(時価総額)の割高感 (1/(r-q)) はかつてのバブル期、ITバ ブル期よりも抑制されていることが分か る。日本でもアベノミクス前後で企業利益 が増加しており、配当分配率も上昇してき た。それが株の割高感を抑制してきたと言 える。

[図表3] 日本の1/(r-g) <株の割高感>

注:足もとのデータは推計値 資料:内閣府、東京証券取引所、Datastream



- おわりに 4-

ここまで米国や日本ではバフェット指 標は時系列で見て高水準だが、株の割高 感としてはバフェット指標そのものが示す よりも抑制されていたことを確認した。つ まり、株主に帰属するキャッシュフローや 企業利益が増加し、消費者への分配経路 として配当の割合が高まったことが株高 を促した要因とも言える。

今後について考えると、コロナ禍を経 て、マクロの経済環境は変化している。金 融危機以降、名目利子率は低く抑制され てきたが、現在は高インフレと金融引き締 めの積極化で金利が上昇している。企業 の借入コストが増加することで配当など 株主への還元が抑制されれば、今後、株価 の重しとなる可能性がある。また、高イン フレによる名目所得成長率の上昇は将来 の配当増加などを通じて株価の押し上げ 要因となるものの、インフレや金利上昇を 受けて投資家がそれ以上に期待収益率を 高めると株価は下落しやすくなる。それだ けに、コロナ禍後の実体経済や株価の動 向が引き続き注目される。

[*]本稿は高山武士(2023)「国民所得と株価-バ フェット指標から所得と株価を考える」「Weeklyエコノ ミスト・レター』2023-11-17を加筆・修正したもので あり、詳細な議論はもとのレポートを参照して頂きたい。

2023~2025年度経済見通し



経済研究部 経済調査部長 斎藤 太郎 tsaito@nli-research.co.jp



さいとう・たろう 92年 日本生命保険相互会社入社 96年 ニッセイ基礎研究所、19年より現場 12年から神奈川大学非常勤講師(日本経済論)を兼務 優秀フォーキャスターに9回選出

1 ―― 4四半期ぶりのマイナス成長

2023年7-9月期の実質GDPは、前期比 ▲0.7% (前期比年率▲2.9%)と4四半 期ぶりのマイナス成長となった。

民間消費が、物価高の悪影響などから 前期比▲0.2%と2四半期連続で減少し たほか、設備投資(前期比▲0.4%)、住宅 投資(同▲0.5%)も減少し、国内民間需要 が揃って減少した。輸出は増加したが、輸 入の伸びを下回ったため、外需寄与度が前 期比▲0.1%と成長率を押し下げた。

マイナス成長は4-6月期の高成長(前期 比年率3.6%)の反動もあり、そのこと自 体を悲観する必要はない。懸念されるの は社会経済活動の正常化が進む中でも消 費、設備などの国内民間需要が停滞してい ることである。

— 経済対策の効果

政府は、追加歳出13.1兆円の経済対 策(デフレ完全脱却のための総合経済対 策)を策定した。政府による試算では、実 質GDPの押し上げ効果が年率1.2%程度 (今後3年程度)となっている。しかし、前 年度に比べた補正予算の規模は2021年 度から縮小が続いていること[図表1]、補 正予算が消化しきれない可能性が高いこ とを考慮すれば、この試算は過大と考えら れる。実際、2022年度予算の未使用額は 29.3兆円(うち翌年度繰越額が18.0兆 円、不用額が11.3兆円)と非常に大きなも のとなった。

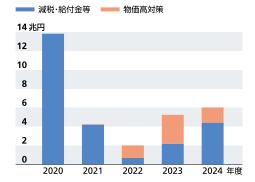
一方、物価高に対する国民負担の緩和策 として盛り込まれた所得・住民税減税、低 所得者向け給付、電気、都市ガス、ガソリ ン、灯油等の激変緩和策は家計の実質可 [図表1]歳出総額(一般会計)の推移 資料:財務省



処分所得の押し上げに寄与することが見 込まれる。当研究所では、これらの家計支 援策による実質可処分所得の押し上げ 幅は2023年度が5.2兆円(うち、減税・ 給付金が2.2兆円、物価高対策が3.0兆 円)、2024年度が6.0兆円(うち、減税・給 付金が4.4兆円、物価高対策が1.6兆円) と試算している[図表2]。

[図表2]政府の家計支援策による 実質可処分所得の押し上げ効果

注:減税・給付金等は、定額減税、特別定額給付金、 住民税非課税世帯・子育て世帯への給付金等 物価高対策は電気、都市ガス・ガソリン、灯油等の激変緩和策



ただし、賃上げのように恒常的と考えら れる所得増と比べて、一時的な減税・給付 金による消費押し上げ効果はそれほど大 きくない。内閣府の検証では、過去の定額 給付金や地域振興券による消費押上げ効 果は、給付額の20~30%程度とされて いる。今回の所得・住民税減税と低所得 者向け給付を合わせると5兆円程度の規 模となるが、個人消費の押し上げ効果は 0.4%程度、GDP比で0.2%程度にとどま るだろう。

3 ―― 春闘賃上げ率の見通し

2023年の春闘賃上げ率は3.60%(厚 生労働省の「民間主要企業春季賃上げ要 求・妥結状況」)と30年ぶりの高水準と なった。2024年の春闘を取り巻く環境を 確認すると、有効求人倍率は引き続き1倍 を大きく上回る水準となっており、失業率 が2%台半ばで推移するなど、労働需給は 引き締まった状態が続いている。また、法 人企業統計の経常利益(季節調整値)は過 去最高水準にあり、消費者物価上昇率は 高止まりしている。

賃上げの環境を過去と比較するため に、労働需給(有効求人倍率)、企業収益 (売上高経常利益率)、物価(消費者物価 上昇率(除く生鮮食品))について、過去平 均(1985年~)からの乖離幅を標準偏差 で基準化してみると、3指標がいずれもプ ラスとなっており、その合計は過去最高と なった2022年を若干上回る水準となって いる[図表3]。賃上げの環境は引き続き良 好と判断される。

連合は、2024年春闘の基本構想で、賃 上げ要求水準を前年の5%程度から5%以 上(定期昇給相当分を含む)へと若干引き 上げた。また、自動車、電機などの産業別労 働組合で構成される金属労協はベースアッ プの要求水準を2023年の[6,000円以 上」から「10,000円以上」へと大きく引き 上げた。こうした状況を踏まえ、今回の見通 しでは、2024年の春闘賃上げ率を4.00% と前年から0.4ポイント改善し、1992年以

[図表3]賃上げを巡る環境の推移

注:労働需給:有効求人倍率、企業収益:売上高経常利益率、物価:消費者物価上昇率(生鮮食品を除く総合)

乖離幅は過去平均(85年~)との差を指標毎の標準偏差を用いて 基準化 23年は23年7-9月期まで

資料:総務省統計局「消費者物価指数」、財務省「法人企業統計」、 厚生労働省「一般職業紹介状況」

厚生労働省「一般職業紹介状況」



実質賃金は消費者物価の上昇ペース加速を主因として2022年4月以降、前年比でマイナスが続いている。今後、名目賃金の伸びは高まるものの、消費者物価上昇率が高止まりするため、実質賃金の下落はしばらく続く可能性が高い。実質賃金上昇率がプラスに転じるのは、消費者物価上昇率が2%を割り込むことが見込まれる2024年度後半と予想する[図表4]。

来の4%台となることを想定した。

4---GDP成長率の見通し

2023年7-9月期は内外需ともに低迷したことから、4四半期ぶりのマイナス成長となった。2023年度後半はインバウンド

需要を中心にサービス輸出の増加が続く ものの、海外経済の減速を背景に財輸出 は低迷する可能性が高い。輸出が景気の 牽引役となることは当面期待できないだ ろう。一方、民間消費は雇用所得環境の改 善や社会経済活動の正常化を受けて、対 面型サービスを中心に回復し、設備投資は 高水準の企業収益を背景に増加が続くだ ろう。日本経済は内需中心の成長が続くこ とが予想される。

実質GDPは2023年10-12月期に前期比年率1.5%とプラス成長に復帰するが、2024年1-3月期は輸出の減少を主因として同0.8%とゼロ%台の低成長となるだろう。今回の経済対策に盛り込まれた減税は2024年6月に実施されることが予定されており、7-9月期の民間消費を押し上げる。2024年7-9月期は民間消費の高い伸びを主因として前期比年率2.8%の高成長となるが、減税の効果は一時的なものにとどまり、10-12月期以降は年率1%前後の成長が続くだろう。

実質GDP成長率は、2023年度が1.5%、 2024年度が1.3%、2025年度が1.1%と 予想する[図表5]。

5 --- 消費者物価の見通し

消費者物価(生鮮食品を除く総合、以下コアCPI)は3%台の伸びが続いていたが、2023年9月には前年比2.8%と13ヵ

月ぶりに3%を割り込んだ。しかし、コアコアCPI(生鮮食品及びエネルギーを除く総合)は7ヵ月連続で4%台の高い伸びとなっており、基調的な物価上昇圧力は高い状態が続いている。

物価高の主因となっていた輸入物価の上昇にはいったん歯止めがかっており、財価格の上昇率は鈍化する可能性が高い。一方、賃金との連動性が高いサービス価格は2023年10月に前年比2.1%と、2023年のベースアップと同程度の伸びとなったが、長期にわたって価格が据え置かれてきたこともあり、上昇率がさらに高まることが予想される。

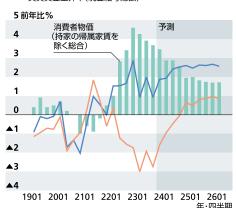
コアCPI上昇率は足もとの2%台後半から徐々に鈍化するが、日銀の物価目標である2%を割り込むのは2024年度後半となることが予想される。

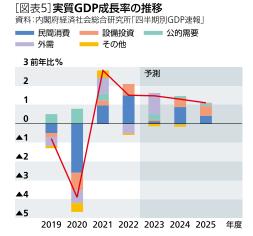
財・サービス別には、2022年度は物価上昇のほとんどがエネルギー、食料を中心とした財の上昇によるものだったが、物価上昇の中心は財からサービスにシフトしつつある。2024年度以降は、消費者物価上昇率への寄与度はサービスが財を上回るだろう。

コアCPIは、2022年度の前年比3.0%の後、2023年度が同2.8%、2024年度が2.0%、2025年度が1.4%と予想する「図表6」。

注:実賃賃金-名目賃金-消費者物価(持家の帰属家賃を除く総合) 資料:厚生労働省「毎月勤労統計」(事業所規模5人以上)

名目賃金上昇率(現金給与総額) 実質賃金上昇率(現金給与総額)







2024年総選挙に向かう英国

減税で流れは変わるのか?

経済研究部常務理事伊藤さゆり ito@nli-research.co.jp 2024年は1月の台湾の総統選挙に始 入の増加(図表の23年3月予測と23年11

まり、春にはロシア大統領選挙、インドの 総選挙、6月には欧州連合(EU)の欧州議 会選挙、そして11月の米国大統領選挙と 主要国・地域の選挙が集中する年だ。

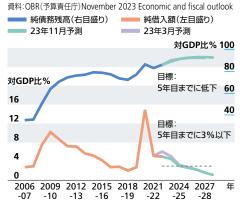
2025年10月末に衆議院の任期が満了 する日本、2024年12月17日に下院の任期 が満了し、2025年1月28日までに総選挙 を行う必要がある英国でも、2024年中に 前倒しで総選挙が行われる可能性が高い と見られている。

減税を打ち出した日本と英国

2024年の総選挙が視野に入る日本と 英国には共通点がある。日本では自由民 主党がおよそ10年、英国では保守党が13 年あまり政権を維持しており、長期政権が 続いていること。足もとの政権支持率が低 迷していること。総選挙が視野に入るタイ ミングで減税を打ち出したことだ。

減税の理由付けも似ている。日本の岸 田政権は「税収増の還元」と銘打ったが、英 国のハント財務相は11月22日の「秋期財 政報告 | で、今年3月の「春季財政報告 | 時 点での「予想を上回る力強い成長による歳

[図表] 英国の公的部門純債務残高と純借入額の 実績と見通し、財政目標



月予測の乖離部分に相当) |で生まれた余 地で「企業を支援し、労働に報いる」と説明 した。

減税の内容は日英で異なる。日本の所得 税・個人住民税の定額減税は1回限りの 措置、英国は2本柱で減税、設備投資額の 100%を課税控除とする企業向けの特別 減税措置の恒久化と被雇用者負担の国民 保険料率引き下げ(12%→10%)からなる。

支持回復につながらなかった減税

国民の受け止めは、英国の方が好意的 だ。報道各社の調査によれば、日本の定額 減税は「評価しない」が6割、「適切な説明 をしていない」が8割を占める*1。英国の 場合は、ユーガブの調査*2によれば、国民 保険料率引き下げは61%が「よい案」と答 えている。但し、設備投資減税恒久化は「よ い案」の割合が43%で過半数以下、「優 先順位が間違っている」を選んだ割合も 34%に上る。「秋期財政報告」に盛り込ま れた措置では、最低賃金の引き上げ、高 インフレ、高賃金を反映した公的年金、社 会保障給付額の引き上げ率の決定など が高い支持を得ている。英国のインフレ は、ピークアウトしたものの、今も生活費 危機が最大の関心時であることを反映し た結果と言えよう*3。

減税を含む財政方針が比較的好意的に 受け止められた英国でも政権支持率は向 上していない。保守党は、前回2019年12 月の総選挙でEU離脱の実行を掲げて地 滑り的勝利を収めたが、次期総選挙では 労働党が単独過半数を確保する可能性が 極めて高いと見られている*4。



いとう・さゆり 早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了。 87年日本興業銀行入行、調査部シニアエコノミストを経て 01年ニッセイ基礎研究所、23年7月より現職 近著に「インド太平洋地経学と米中覇権競争(共著)」(彩流社)など。

市場は冷静、専門家の評価は厳しい

スナク政権の減税策は、トラス政権の 減税策のように市場の激しい反応を引き 起こすことはなかった。利上げ警戒が強 かった当時とは金融市場の雰囲気も異な るが、今回の減税は、英国の独立財政機 関·予算責任局(OBR)の財政目標と整合 的な見通しを伴う[図表]。財政ガバナンス の枠組みを事実上無視したトラス政権期 の減税策とは違う。

それでも問題はある。英シンクタンク財 政研究所(IFS) *5は、減税として還元され た歳入増はインフレ見通しの上方修正に よるものであり、財政目標達成の見通しに は、インフレに応じて所得税と国民保険料 率の閾値を見直さないことによる実質的 な増税と歳出削減という痛みが織り込ま れているという。債務の増加と金利上昇で 利払い費がGDP比2%相当増大している ことも、増税しても公共サービスの改善に はつながらない理由とし、基礎的財政収支 の黒字化を目指すべきとする。

将来の負担増大につながる減税では 支持回復にも経済の好転にもつながらな い。金利のある世界へと戻りつつある日本 の財政への警鐘とも受け止められよう。

本コラムはWeeklyエコノミストレター2023-10-30 「英国スナク政権発足から1年~視野に入る次期総選挙 と政権交代」の続編として、その後の動きをまとめた

[*1]「減税「説明が不適切」81% 自民党支持層も評 価厳しく 日経世論調査」日経電子版2023年11月27日 [*2] 23年11月22~23日 実 施 のYouGOV/Times Survey Resultsによる

[*3] More in Commonの調査によれば23年12 月調査でも回答者の73%が生活費危機を主要な問題 と答えている。

[*4] Electoral Calculus UK General Election Predictionによれば労働党単独過半数の確率は97% [*5] Collection Autumn Statement 2023, Institute for Fiscal Studies

マーケット・カルテ1月号[執筆時点:2023/12/19]

逆回転を始めた円相場、 今後の展開は?

初1ドル147円台後半でスタートした今月のドル円は、上旬に植田日銀総裁が「年末から来年にかけて一段とチャレンジング

になる」と発言したことでマイナス金利の早期解除観測が高まり円高に。さらに中旬のFOMCにおいて、パウエルFRB議長が利下げの議論を認めたことなどからドル売りが強まり、一時140円台を付けた。足元では、日銀が金融政策を維持したことを受けて143円台半ばに戻したが、月初比では大幅な円高だ。従来、「利上げを模索するFRBと緩和を継続する日銀」というコントラストが円安の原動力となってきたが、逆回転が始まった形だ。

今後も長い目で見た場合は、米利下げ(観測)をメインテーマとした円高ドル安基調が見込まれる。来春と目される日銀の金融政策正常化観測も円高をサポートする材料になる。ただし、金利先物市場が米利下げについて「3月に開始、来年中に6回(0.25%換算)実施」を織り込んでいるように、足元の市場は米利下げを前のめり的に織り込んでいるため、遠からず、一旦揺り戻しのドル高局面を挟む可能性が高い。従って、3カ月後は現状比小幅な円高に留まり、142円前後と予想している。

1ユーロ161円台でスタートした今月のユーロ円も下落し、足元では156円台後半で推移している。ドル円同様、植田総裁発言が円高材料になったほか、ハト派的な高官発言などを受けてECBの利下げ観測が高まったことがユーロを下押しした。今後も長い目ではECBの利下げ(観測)を主因とした円高ユーロ安基調が見込まれる。ただし、足元では、ドル円同様、ECBの利下げが前のめり的に織り込まれているとみられるため、一旦揺り戻しのユーロ高局面を挟むと見ている。3カ月後は現状比小幅安に留まり、155円前後と予想している。

月初0.7%台付近でスタートした長期金利は、米利下げ観測に伴う金利低下圧力と日銀の早期正常化観測に伴う金利上昇圧力が交錯して方向感を欠き、足元も0.6%台後半にある。今後も両材料を巡る思惑が交錯して方向感の出にくい展開が想定されるが、当面は米景気の減速感が抑制要因になる。一方、春が近づくにつれて日銀の正常化が秒読み段階となり、金利上昇圧力が一段高まることで、3ヵ月後の水準は現状比でやや上昇の0.8%台と予想している。



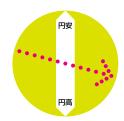
上席エコノミスト **上野 剛志** うえの・つよし tueno@nli-research.co.jp

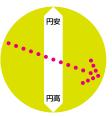
1998年日本生命保険相互会社入社、 2001年同財務審査部配属、 2007年日本経済研究センターへ派遣、 2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、 2009年ニッセイ基礎研究所。

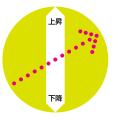


Market Karte

January 2024





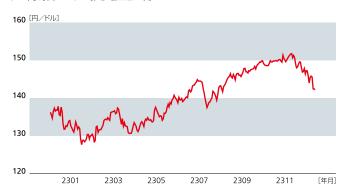


ドル円・3ヵ月後の見通し

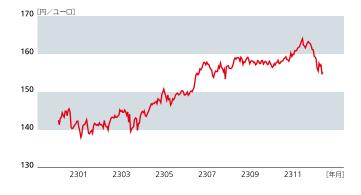
ユーロ円・3ヵ月後の見通し

長期金利・3ヵ月後の見通し

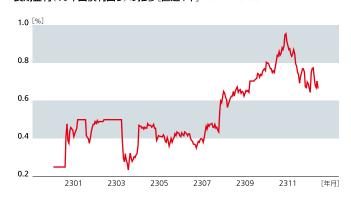
ドル円為替レートの推移[直近1年] 資料日本銀行



ユーロ円為替レートの推移[直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移[直近1年] 資料:日本証券業協会





レポートアクセスランキング

- 1 新NISA、「毎月投資」か「1月一括投資」か ~「オルカン vs 5&P500論争」にも終止符を打つ~ 井出 真吾[基礎研レポート | 2023/12/11号]
- 2 2024年はどんな年? 金融市場のテーマと展望 上野 剛志[エコノミストレター | 2023/12/1号]
- 3 日本の少子化の原因と 最近の財源に関する議論について 金明中[基礎研レポート | 2023/8/17号]
- 4 2023~2025年度経済見通し(23年11月) 斎藤 太郎[エコノミストレター | 2023/11/16号]
- 5 中期経済見通し(2023~2033年度) 経済研究部[エコノミストレター | 2023/10/12号]

コラムアクセスランキング

- 1 年末ジャンボ 今年の狙い目は? 一高額当せんを3つに分けて考えてみよう 篠原 拓也[研究員の眼 | 2023/11/20号]
- アレ」で伝わるコミュニケーション阪神タイガースの「アレ」が意味するもの島田 壮一郎[研究員の眼 | 2023/9/21号]
- 3 個人タクシー運転手の上限年齢を 「80歳」に引き上げる政府方針の課題 坊 美生子[基礎研REPORT-ColumnⅢ | 2023/12/7号]
- 4 新NISAは日本株の追い風になるのか 前山 裕亮[研究員の眼 | 2023/11/21号]
- 5 インフレと消費 高山 武士[研究員の眼 | 2023/12/5号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に 基づくランキングです。《アクセス集計期間23/11/20-23/12/17》

www.nli-research.co.jp



変わる時代の確かな視点

*info***calendar**January, 2024

移住相談受付件数の推移[1月10日はみんなの移住の日]

Source:総務省「移住相談に関する調査結果」 Design:infogram©

